

平成 19 年度環境技術実証モデル事業検討会 閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ設置要綱（案）

1. 開催の目的

環境技術実証モデル事業の実施にあたり、平成 19 年度に技術実証を行うこととされた技術分野「閉鎖性海域における水環境改善技術」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) 閉鎖性海域における水環境改善技術分野について
 - ① 実証試験要領の策定
 - ② 実証機関の選定
 - ③ 実証試験結果報告書の確認
 - ④ その他事業の実施に関する事項
- (2) 将来の実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員 10 名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長および、必要に応じて副座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 副座長は、座長欠席の場合、ワーキンググループを総理する。
- (5) 検討員は、閉鎖性海域における水環境改善技術の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省水・大気環境局の同意を得て三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が委嘱する。
- (6) 検討員の委嘱期間は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (7) 必要に応じ、個別具体的な検討を行う拡大ワーキンググループ会合（ステークホルダー会議）を設置する。
- (8) その他、必要に応じ環境技術実証モデル事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループ会合は原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループ会合及び拡大ワーキンググループ会合を非公開にできるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省水・大気環境局の同意を得て、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社において処理する。

平成19年度環境技術実証モデル事業検討会
閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ
検討員名簿

上嶋 英機	広島工業大学 環境学部 地域環境学科 教授
岡田 光正	広島大学大学院工学研究科 教授
中嶋 昌紀	大阪府環境農林水産総合研究所 水産研究部 主任研究員
中村 由行	独立行政法人港湾空港技術研究所 海洋・水工部 沿岸環境領域長
西村 修	東北大学大学院 工学研究科 教授
松田 治	広島大学 名誉教授

<事務局（環境省）>

高橋 康夫	水・大気環境局水環境課 閉鎖性海域対策室 室長
浅見 尚史	同 室長補佐
正賀 充	同 室長補佐
三輪 憲史	同 審査係
豊住 朝子	総合環境政策局 環境研究技術室 調整専門官

<事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）>

宗像 慎太郎	環境・エネルギー部 副主任研究員
吉澤 直樹	環境・エネルギー部 副主任研究員
加山 俊也	環境・エネルギー部 副主任研究員
清水 孝太郎	環境・エネルギー部 研究員